



ある家族の再就職奮闘記

# あきたさん家の物語

問い合わせ

秋田市緊急経済・雇用対策本部

☎(866)2114

## 第4話 確定申告の時期。一郎さんの税金は？

**ひ** とまず国民年金と健康保険任意継続の手続きを済ませ、やれやれと思った一郎さんのもとに、市役所から「平成13年度市・県民税納税通知書」が送られてきました。

会社勤めのころは、毎月給料から、税金が天引きされていた一郎さん。事情がわからず、市役所の市民税課に相談に行くことにしました。市民税課は、市庁舎の1階。窓口で応対

**市** に出た職員に聞いてみました。

一郎 私、1月に会社を解雇されて、今は給料をもらってないんです。納税通知書が送られてきたんですが、何かの間違いじゃないんですか？

職員 市・県民税は納めないといけないんです。社員が給料から天引きされる税金には、国税である所得税と、地方税である市・県民税の2種類があります。

所得税は、毎月の給料やボーナスに対し課税される税金です。給料が支払われるときに徴収され、国に納めているので、会社を辞めると徴収されなくなります。

市・県民税は前年の所得をもとに市が税額を計算し、12か月に分割して給料から天引きされる税金です。分割された税金は、毎年6月から翌年の5月までを1年とみて天引きされます。あきたさんの場合、1月

で会社を辞めたので、平成13年度の市・県民税は、2月以降、自分で納めなければなりません。

一郎 そうなんです。でも、会社を解雇されたばかりで、市・県民税を納めるのが大変なんですけど…。

職員 もし、収入が少なくて納めるのが難しいときは、分割納付や減免制度もあります。

それに、雇用保険の失業給付金には税金がかかりませんし、医療費控除といって、確定申告の前年1年間に支払った診療代や薬代など医療費の合計額によっては、確定申告をすれば所得税が戻ってくる場合もありますのでご相談ください。

とアドバイスを受けました。

**税** の仕組みを聞いて、納得した一郎さん。少しがっかりしながらも、職員からアド

バイスされた医療費控除の話を出し、家に帰ったらさっそく医療費の領収書を調べることになりました。

市・県民税に関するご相談は市民税課

☎(866)2055

分割納付など納税のご相談は納税課

☎(866)2058

### 次回

子どもたちの進学を控え、気になる授業料の免除、奨学金のお話です

## 資産と負債を明確にします

現在の下水道事業は特別会計で処理していますが、4月から公営企業会計を導入することになりました。

一般会計や特別会計は、年度内のお金の出入りをチェックすることに重点が置かれ、税金でまかなわれる地方公共団体の収入、支出の正確な記録という面で優れています。

一方、市立病院や水道局、交通局で採用している公営企業会計は、公営企業が一定の期間にどれだけ収益をあげ、その結果、いくら資産、負債を持っているかを明らかにすることに重点が置かれています。

市では、下水道普及率が70%を超え、今後は、財産となる施設などの維持管理が重要になることから、下水道事業についても、財政状態、経営成績を明らかにできる公営企業会計を導入することにしました。来年度から下水道事業は、財政の状態は貸借対照表(注)を、経営成績は損益計算書(注)を作成し、より効率的な経営につとめます。

(注)貸借対照表…ある時点での、企業の資産負債の状態を一覧表にしたもの

損益計算書…一定期間の企業の利益を計算した報告書 収益から費用を差し引いた額を示す

### 問い合わせ

下水道部総務課

☎(864)1411